

感 対 第 607-3 号
令和2年11月18日

各医療機関 様

感染症対策課長
(公印省略)

**埼玉県指定 診療・検査医療機関の公表日及び
『診療・検査医療機関』指定促進事業の対象期間の延長について**

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、下記のとおり通知いたします。

記

1 埼玉県指定 診療・検査医療機関の公表日について

埼玉県ホームページにて12月1日から公表いたします。

『埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システムについて』

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html>



※公表日については、11月27日に記者発表する予定です。それまで当該情報の取扱いについては十分御配慮ください。

2 「『診療・検査医療機関』指定促進事業」(県協力金50万円)の対象期間の延長について

これまで補助対象を「11月14日までに指定申請を行った医療機関」としていましたが、埼玉県医師会からの要望(別添写)を受け「11月27日までに指定申請を行った医療機関」とします。

まだ指定申請をいただいていない医療機関の皆様におかれましては、何卒御検討のほどよろしく願いいたします。

なお、診療ガイドラインや補助金申請ガイド、発熱患者の診察についての掲示用チラシなどを県ホームページに掲載しておりますので、御活用ください。

『医療機関の皆さまへ-新型コロナウイルス感染症に関する情報-』

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/iryoukikan.html>

担 当 : 感染症・新型インフルエンザ対策担当 土屋、浅見
電 話 : 048-830-3557